



学生の皆さんへ

学生応援制度のお知らせ

社会福祉法人ワーナーホームは、1981(昭和56)年11月千葉県柏市で在宅精神障害者を対象とした生活支援ならびに社会復帰を目的とした地域生活支援事業を開始し、今まで40年間に渡って“私たちは、一人ではない、仲間がいる・・・”をモットーに障害者支援事業を展開してきました。現在では、千葉県内の大網白里市(本部)、柏市、千葉市、茂原市の4か所の拠点で、障害福祉サービスに関するさまざまな事業を実施しています。

ワーナーホームでは、2020年に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛や休業要請などによって、アルバイト先を失い学業を継続することが困難となっている学生が多いのではないかと危惧し、**学生応援制度(給付型奨学金制度)**を創設いたしました。

この制度を引き続き継続し、私たちは、就学意欲のある学生の皆さんの学ぶ機会と卒後の就職先を支援していきたいと考えています。

なお、詳細な内容については、当法人ホームページをご覧ください。

2023年2月15日

社会福祉法人ワーナーホーム理事長 寺田 一郎

[URL:http://www.wanahome.or.jp](http://www.wanahome.or.jp)

社会福祉法人ワーナーホームの学生応援制度について

社会福祉法人ワーナーホーム

1. 制度の名称 社会福祉法人ワーナーホーム学生応援制度

2. 制度の目的

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、アルバイト先の雇止めなどにより、就学を継続することが困難な状態にある就学意欲のある学生に対して、学生応援制度（給付型奨学金）を創設し、学生の生活と就学を支援すると共に卒後の就職先を提供することを目的とする。

3. 制度の対象

4年制大学の4年生（募集人員 5名）専攻不問

4. 制度の内容及び条件

①支給内容

月額 50,000 円

今年度支給期間 2023年4月～2024年3月（決定月からの支給）

②支給条件

卒後、3年間社会福祉法人ワーナーホームに勤務できる方（職種については、ご希望及び適正を考慮します。なお当法人に就職ができない場合、または就職して3年以内に退職した場合は、支給金額全額を返還していただきます。また卒業できなかった場合も同様です）

5. 申し込み方法

規定の申込書に以下の書類を添え、担当者まで郵送してください。

- ① 履歴書（市販履歴書可）
- ② 所属ゼミ担当教授等による推薦書（書式は問いません）
- ③ 卒業見込証明書
- ④ 成績証明書
- ⑤ レポート課題（1200字程度：横書）

「学生生活において特に打ち込んできたこと、それから得られたこと」

申し込み期限 2023年3月1日（水）～2023年12月28日（木）

6. 審査方法

第一次審査（書類審査）のうえ、第二次審査（面接）を実施し決定いたします。

7. 問い合わせ先

社会福祉法人ワーナーホーム本部 人事課長 高木 事務課長 野老（トコ）

電話 0475-77-2100 FAX 0475-77-2199 〒299-3211 千葉県大網白里市細草 3215

URL:<http://www.wanahome.or.jp>